

高知県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

令和7年4月発行 第81号

令和7年度も医療勤務環境改善支援センターを気軽にご利用ください

高知県医療勤務環境改善支援センターは、高知県と高知労働局の委託を受けて令和7年度も勤務環境改善に関するご相談や医師の働き方改革の取組みへの支援を進めてまいります。各医療機関からのご相談やご依頼について、担当事務職員と専門アドバイザー（医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザー）との緊密な連携により、ワンストップで対応できるような体制を整えていますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

医療従事者の勤務環境改善に関する支援

<相談対応>

労務管理、業務効率化等の勤務環境改善に関する相談、労働法令に関する照会等に、電話もしくは訪問で対応しています。

～これまでの相談事例～

宿日直許可取得後の労務管理について

- ・宿日直の回数オーバーの対応
- ・宿日直許可と実態の乖離の対応
- ・宿日直中の通常業務の賃金支払い
- ・兼業や副業先での時間外労働

医療法による立入検査の対応について

- ・面接指導実施の方法
- ・面接指導実施医師の資格取得
- ・宿直免除申請

<勤務環境改善の取組支援>

医療勤務環境の改善に意欲のある医療機関の取組みを「モデル支援事業」として、1年を通して専門アドバイザーが支援して成功事例を目指します。そしてその事例を他の医療機関に紹介して県内への波及を図ります（5月に募集を開始します。募集要項は郵送及び勤改センターホームページに掲載されます）。

～これまでのモデル支援事業の事例～

- ・年次有給休暇の取得率の向上、時間外労働の削減
- ・働きやすい職場環境の整備、雇用の質の改善
- ・自院のハラスメント対策（マニュアル作成、相談窓口の強化）

<講師派遣>

医療機関が自主的に実施する労務管理に関する研修会・勉強会の講師として当センターの医療労務管理アドバイザーを派遣することができます（無料です）。

～これまでの講師事例～

- ・全職員に対するハラスメント講習
- ・管理者向けハラスメント講習
- ・ハラスメント相談窓口担当者向け研修等

医師の働き方改革に関する支援

<医師労働時間短縮計画の策定支援>

A 水準の医療機関が、新たに特例水準の指定申請を行う際の医師労働時間短縮計画の策定について、専門アドバイザーによる助言や支援を随時行います。

<特例水準取得後の支援及び指定更新に向けた支援>

特定労務管理対象機関が特例水準取得後に高知県へ提出する報告書作成に関する支援（毎年提出）。また、特例水準指定更新に向けた支援（2025年8月から9月に評価センターに受審時期を予約後、2026年9月までに受審することが必要）。どちらも1年を通して支援を行います。

<補助金や加算のために必要な医師労働時間短縮計画の作成支援>

A 水準の医療機関が地域医療介護総合確保基金に基づく補助金の交付を受ける場合、診療報酬における地域医療体制確保加算を算定する医療機関、医師等医療従事者の労働時間短縮に資する機器等に係る特別償却制度を申請する医療機関などについて、時短計画の作成支援を随時行います。

<医療勤務環境改善研修会の開催>

毎年10月（土曜日の午後）に、医療勤務環境改善研修会を開催しています。高知県や高知労働局からの最新情報の提供に加えて、特別講演では、タイムリーな話題や先進的な取組み、医療機関の皆様からのご要望に応じた内容等を、魅力的な講師を招いてお届けしています。会場参加が難しい場合、ライブ配信やオンデマンド配信も行っていますので、どうぞご利用ください。

相談や支援は無料です。秘密厳守で対応していますので、気軽にお問い合わせください。



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスも無料で受けられます！

高知県医療勤務環境改善支援センター

（事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構）

TEL 088-822-9910

平日8:30 ～ 17:15まで

ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyoukaizen>

E-mail kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp

勤務環境の
ことならお任せ

